

参 考 特別区における男女共同参画・性の多様性についての関連条例 制定状況

	条例の名称	施行日/制定日
中野区	中野区男女平等基本条例	平成14年4月1日
目黒区	目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例	平成14年3月15日
豊島区	豊島区男女共同参画推進条例	平成15年4月1日
足立区	足立区男女共同参画社会推進条例	平成15年4月1日
板橋区	板橋区男女平等参画基本条例	平成15年4月1日
港区	港区男女平等参画条例	平成16年4月1日
新宿区	新宿区男女共同参画推進条例	平成16年4月1日
江東区	江東区男女共同参画条例	平成16年4月1日
葛飾区	葛飾区男女平等推進条例	平成16年4月1日
墨田区	墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例（※R5.4月名称変更:旧「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」）	平成18年4月1日
北区	東京都北区男女共同参画条例	平成18年7月1日
文京区	文京区男女平等参画推進条例	平成25年11月1日
台東区	台東区男女平等推進基本条例	平成27年1月1日
渋谷区	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	平成27年4月1日
世田谷区	世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例	平成30年4月1日
中野区	中野区人権及び多様性を尊重するまちづくりの条例	令和4年4月1日
江戸川区	江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例	令和4年4月1日
中央区	中央区女性の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例	令和5年4月1日
杉並区	杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例	令和5年4月1日
品川区	人権尊重都市品川宣言	平成5年4月28日

※ 本参考資料に記載の内容は、人権啓発課の独自調べによる。

各区条例の主な特徴

		内容	区数
基本理念	人権尊重	個人の尊重と性別／性別等を理由とする差別的な取扱いを受けないこと	4区
		人権が尊重され、差別／暴力のない社会 人権尊重と性別等（性別、性的指向および性自認）／性による差別の解消	11区
		すべての人が多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳を持って生きることができること	1区
		すべての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障害その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を發揮し、地域社会の一員として暮らすことができること	1区
		性別による（不当な）差別的取扱いや暴力の根絶	4区
		社会の制度や慣行による影響の中立性の確保／配慮	3区
	社会制度・慣行	性別による固定的役割分担（意識）に基づく社会制度・慣行の解消／改善	5区
		性別による固定的役割分担意識の解消	7区
		（国籍にかかわらず）個性と能力の發揮	10区
	活躍	（自己の意思による）多様な生き方／活動の選択（を尊重）	11区
		参画	社会の対等な構成員として、家庭、職場または地域における政策等の立案および決定について、男女が平等に（共同）参画すること
	社会の対等な構成員として、家庭、職場または地域における政策等の立案および決定について、男女が／すべての人が平等に参画する機会の確保		13区
	WLB	家庭生活と社会生活の両立／調和 家庭生活と職業生活等の両立	16区
		リプロ	性と生殖における健康と権利の尊重 生涯を通じての女性の妊娠、出産等に関する権利の尊重
	性の多様性		性と生殖に関する健康と理解を認め合うこと
		生涯にわたって自分らしい生き方の選択 （生涯にわたって）健康な生活を営む権利の尊重／保障	5区
		性の多様性が尊重され、自分らしく生きられる社会／自分らしい生き方を選択できること 性的指向、性自認（及び性別表現）の尊重と干渉、侵害の禁止	5区
	教育	性的指向や性自認に起因する日常生活上の困難の解消	1区
		性的指向又は性自認を内心にとどめることを希望する者の平穏な生活の確保に配慮	1区
		学校教育、生涯学習の場における男女の平等な共同参画の推進／意識形成と性の多様性の尊重 （うち、男女共同参画の推進／意識形成のみ）	10区 （4区）
学校教育、生涯学習の場におけるメディア・リテラシーの育成		1区	
国際	男女共同参画の推進／男女共同参画社会の形成は、地域における国際化の進展に配慮し、国際理解／国際的協調の下に行われること	3区	
	国際社会および国内における男女平等参画の取組みへの積極的理解／推進	4区	
禁止事項等	なし	2区	
	性別による差別的な取扱いの禁止	6区	
	性別（生物学的な性別、性自認、性的指向を含む）／性に起因する差別／差別的な取扱い・人権侵害の禁止	10区	
	ハラスメントの禁止	15区	
	配偶者暴力の禁止	14区	
	本人の同意ない性自認・性的指向の公表（差別的取扱いを含む）の禁止	6区	
	性自認・性的指向の公表に関して、本人への強制または禁止をしてはならない	5区	
	公衆に表示する情報における留意／配慮	11区	